

## 緊急事態措置の延長に伴う補正予算について (9月9日付け知事専決処分)

### ◎補正予算のフレーム

(単位：百万円)

歳 出	歳 入
<b>感染症対策営業時間短縮等要請協力金 14,434</b>  ・緊急事態措置に伴い、営業時間短縮・休業の要請に協力した飲食店・大規模施設等に協力金を支給  ○要請期間 令和3年9月13日(月)～9月30日(木)  ○対象地域 県内全域  ○協力金  ・飲食店 中小企業 1日あたり4万円～10万円 大企業 1日あたり20万円以内 ・大規模施設 対象面積1,000㎡ごとに20万円/日(※) ・テナント 対象面積 100㎡ごとに2万円/日(※) ※「短縮した時間/本来の営業時間」を乗じた額を支給	<b>国庫支出金 14,434</b>  ・地方創生臨時交付金 14,434
<b>計 14,434</b>	<b>計 14,434</b>

補正後予算額 860,152百万円 (現計予算額 845,718百万円)

### ◎専決処分する理由

緊急事態措置の延長に伴い、営業時間の短縮・休業の要請に協力する飲食店等への協力金の支給を行うため、早急に予算措置する必要があることから、地方自治法第179条の規定により、9月9日付けで知事が専決処分を行った。